

西條誌

二十

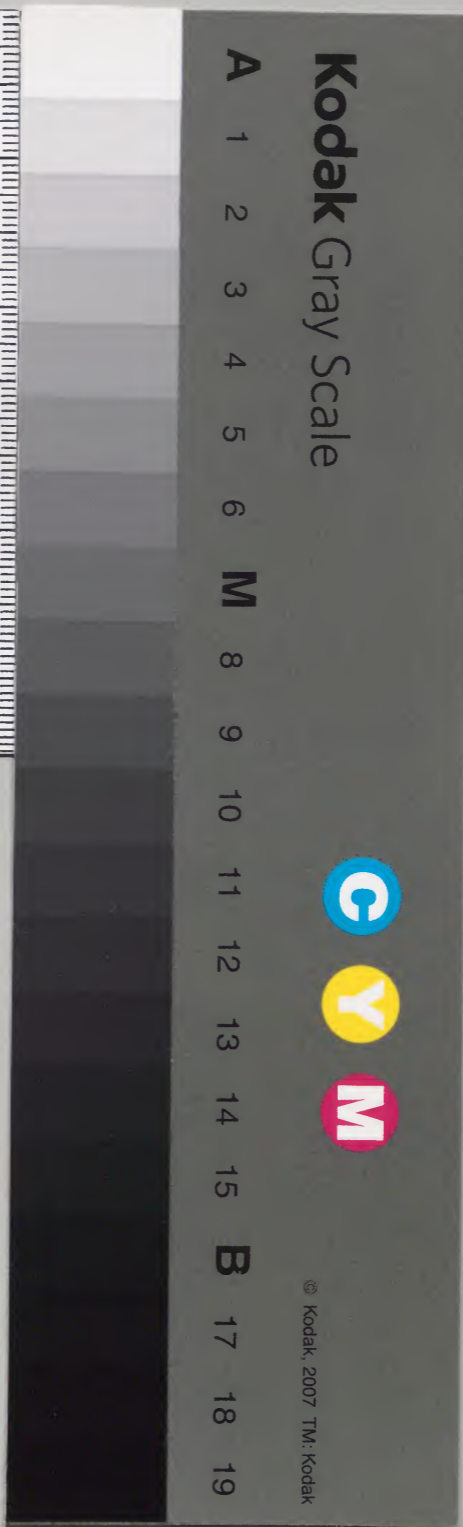
		二九	和
		三五	書
		七	門
二〇	二九		
冊	函	號	類

庫	閣	內	
七	二九		和
函	三五		書
三〇	七		
架	冊	號	類

内二〇三五

地六四

内閣文庫	
番號	和 29357
冊數	20 (20)
函號	176 41

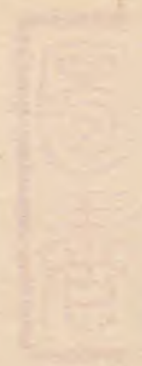




除誌卷之二十

上分封

高松藩



西條誌

二十

校訂



西條誌卷之二十目錄

上分村



金川村

中之庄村

西條誌卷之二十



西條誌卷之二十

内一〇三五號



日野暖太郎 和煦 編述

竹内材次 敏雄

岡榮三郎 秀俊

助編

黒川定右衛門 則精

日野良之助 胖

樋之口分庄屋

國平有同 圖

西條誌

上分村

宇摩郡山田郷東寒川組

村境 東北二方ハ御料下分村、西ハ治領妻

鳥村、南ハ金川村、但東西凡八町、南北凡十町

○境石一ヶ所 尚村ハ御料下分村境ヨリ

○田畑高五百六石七斗一升三合

○家数百七十九軒

○人数凡七百六十八人

○枝在所 田出原高木

○用水 不足なき方

○御普請所 数ヶ所の内、田出原、花城下、

破損アリ

○元ハ公料ヨリ、寶永元年御領分ト成

○川ヨリ、上分川ト云、此川ヨ、去佐ト阿波ト一

の道ニ筋アリ、南ハ向、金川村の方ハ入北ハ土

佐路之川を渡り東へ新ハ河波路之河波境を
二里餘土佐境を五里餘行り河波の三好郡の
内拾々村餘土佐の本山郷の内拾々村程の者
楮皮カウ、桴實ハセを始め色々の産物を出よは必尚而
を強三島川之江留の町に鬻ぐ近來當所高
家多く出来かの山物を買取由へ土地自然と
繁昌し屋を比へ街衢の如く富るもの少かり

す只也土佐侯江戸往來の通路なり

○午頭天皇社 神主今沼領半田村 熊本相摸

所祀神三座 素戔嗚尊

○ 稲田媛命

○ 龍女神

○ 本社 五尺四方 拜殿 一丈二間半

○ 末社 古宮森 荒神社

○那智權現

修驗 持宝院持

○觀音堂

村持

○修驗

持宝院

○

庄屋 岸藏

元ハ長田村の庄屋ヨリ有シク尚村の先庄屋

勘次病死シ其子幼少ヨリ相續シ難ク北ノ文

政七申榮岸藏ハ當村庄屋ト作付引越勤之

其後左ノ通兵ト作付

上分村庄屋

岸藏

村方テ扱向ニ依宜且公儀御役人通筋

之苗并他ニ掛合勘字別名者ナリ取付

違外ニ取付之方一代切他所出之苗

字帶刀取付御免之

○

百姓 初右清口

天明七未年、飢饉よて餓死するもの多し。初右
藩の所持の田地不殘質より、銀七百目を借り、
村内難儀人一割賦して貸渡し、尚難を凌せけ
る。初く善行をかせし事、官所より聞へ、組頭並
作舟らるゝ、今ハ其家衰て、嫁一人、後家よて、
○

百姓 城平

久く、庄屋彼勤し、家よて、尚村持室院と云ふ山

伏古の棟札よて、庄屋石村彦兵衛と云ふもの以
下、数代大彰、まゝりし其後見ゆ、皆城平の先祖
なり、享保年中、御廻領の時、御昼休向り、村
○
家名を正金屋と稱す、祖父淺次より、産業を起
し、儲蓄多く、巨富よ至り、當村金川村等の魁首

百姓 淺次

くるのみならず其勢迫るを壓す當時の淺次
中よは私事ハ器量無^レ之身代を増^レか振^レぐ飯ハ
心掛不^レ中只父祖の遺せるを守り番を伝る心
持^レりて後産^レいと伝る其言取^レ厚^レ天保六年
御廻領の時濟豆休^レ何^レせりる

金川村

宇摩郡山田郷東寒川組

元ハ加奈川と書^レのち金川と改む^レ川の流^レよ
り云^レ事^レを不知^レ金川と稱^レる^レ日^レけを問^レハ當村
と三角寺村との間^レに碗^{コン}淵^{フナ}と云^レ處^レ何^レり^{龍神淵}
昔此^レ處^レより金の龍神の像を掘^レ出^レす^六の像を
三角寺^ニ何^レり^{雨乞の時元}の淵^ニ戻^レして祈^レ禱
す^水ハ必^レ應^レ驗^レ何^レり^其淵^ニ水^ヲ諸^レ溪^ニを傳^レひ^出村^ニよ

流来る、元金像を鑿出する下流形水の金川村
とは名辨するべく、当村の上方村より南へ
十八町入る、山間の僻村形れとて、田地は餘畝
有り、貧民少く、阿波境へ二里廿町土
佐境へ四里程有り、土佐侯江戸往來の経路に
○村境、東は今治領半田村、西は同領妻鳥村
南は御料三角寺村、馬立村、小川御當領上分村

但東西拾四町、南は拾七町

- 田畑高貳百五拾五石六斗を升貳合
- 家數百六拾五軒
- 人數凡七百四人
- 境石一ヶ所、当村の東、今治領半田村境より

○當村技在所二ヶ所有り、佐礼名井の神名は

二つ二六の二と、本郷を合せ三の内まゝ、拾
五名といふ事有りて、都合拾五に分るは拾五
名より一人宛の名頭を置觸通、其外小輩を掌し
むと云。名とは村の大きを称するに東鑑に和名式在國置意大春名相摸國生葉五
御名名伊勢國光吉名の類の如し、御領分の内より山中には従て名頭と云し
の所、中奥山の條下を併せり。

○用水 不足なり

○浄普清所 拾五ヶ所あり、其内井の上音
井は二ヶ所毎に破損有りて難所なり

○裏城跡 小山の根の廻り四百七拾六間上
五拾四間、絶嶺東西貳拾間、南小拾八間有り、は
城跡、酉戌亥子の方ハ、御領分上分村境へ廻る
昔信長氏の居城ニ一が、周防守正國と云人よ
至り、天正年中陥落す。今の庄屋集之
進の先祖なり 同一年中
大西備中守居之といへば、周防守真福大炊よ
落さし、後大西備中、はな居り多し

今社
を建



金川村在所



大西備中守城跡

上分村在所

て大西の灵を祭る。其事其社の條
下より尋し、信藤殿代のより下より出。城山の上より

川石多し、下の金川の川より運び、城の礎石も
用ふる形も一し、真中より井戸の如く窪たる処何
り、天水を溜て用水とせし、此所松草を采も
の、時々古鏃折鎗等を掘出す、下より試合場と云
処有り、大勝負小勝負と云処有り、東西より大門
と字する田地も有り、名のみ残て、野草茂るなり

○天正陣實記より云、略上石川備中守弘治二年阿

州三好の女を乞て妻とせし時、野田、薦田等出
迎ひ、鍋の城より清取、是より高峯の城に移す。

此縁組ハ、輻ハの城主大西入道道譽の取扱ニ、下

○金川嵐、今治領堀切と云処より吹出せ、
世上よりハ、金川嵐と称ふ、尚村を徑り、上分村
筋を吹、吹日出度風よて、此風の通る所、五穀

豊熟すと云川之江よりハ、此嵐を結上方へ出
社の便風とす

○塚元 村内より三ヶ所あり、津根村、中野村等
にあるものゝ粗似なり。

○大西社

神主 山川鞞員

本社 三尺四方 幣殿 一間半 拜殿 二間半

額殿 三間 五間 但舞臺兼用

大西備中守元武旧の氏ハ小笠原より、阿州三

好郡白地の城主より、今の白地村を云 五代の

祖左衛門亮勲初あり、足利將軍より、阿祿の内

よて五万石を賜り、當國守摩郡妻多村よも、五

百石の采地あり、備中守猛勇よも、去佐の長曾

我部及び當國守摩郡川之江城主、川上但馬守

と、数度の戦ひに勝利多く、最後川上方と取舍の

時、阿波の根城を長曾我部が落さし、備中守、父
子、夷の出城を籠る。同郡中曾根村、松尾の城主、
真鍋大炊亮との戦い、利を失ひ、其城を落さし、
尚村の山川五郎左衛門の家を隠る。大西の臣
よ、内田左近と云ふものあり、及び忠しく長曾我
部を仕へ、阿波の山城を住けるが、大西父子
かく臥して山川の家を、ある子を知り、夜中襲来

り、大西父子終に自殺す。其位牌三角寺村三角
寺にあり、又陣具を遺り、

後 天正五年丁丑年七月十日 四十五歳卒
大西元武

慈光院殿葺屋淨權大居士尊位
後 天正五年丁丑年七月九日 十七歳卒
大西小次郎

のも英霊崇を好し、内田父子狂死し、其餘の黨

類皆惱さず死するもの多し、因て社を建崇祭
る、禱請必驗あるを以て近郷ハ云ふ不及、阿波讚
岐大洲宇和島辺へ名も聞へ、参詣不絶、七月九
日十日子ハ躍狂言有り、其騒々神いそ免を乞
す、墓ハ社の後、松樹の下に有り、松長、武拾八間
圍、或丈五尺、大杉二本、大いなり、つくは神戦没
より、いまさる三百年かゝるも、精魂の寄託す

る所を以て、墓樹雲衢と達し、表として旧社
林の如し、山川の子孫を祀るを祭り、其官よ
り許さず、神主と成、左の如し、

大西社神主
山川執員

先祖山川五郎左衛門國秀と云ふもの、日向國宮
崎郡細島と云ふ所より、喪礼の世、処々遍歴して
當所より、住む、大西の神といふ、今より、

より、睦い近けて中よのりしは、裏の城陥落
 の後、け家よ隠れ居しが、終に誓水で自殺す山
 川國秀痛く悲み、三角すを清く導師とし、懇懇
 と葬埋をのため、祭事不急、國秀より九傳して、
 與七郎よ至り、文化十三亥、宗皇都神祇管領吉
 田家より、風折烏帽子、白張着用、中臣袂三種太袂
 等を免授せらる。又、數傳して、執員よ至り、其保

七申紫、御領まより、社家同様、苗字帯刀に女
 御免之

大西備中守所持の陣具



○新田明神

別當御料下分村
五明院

本社 一間
拜殿 二間
三間

社地 椰の大樹多し

○陵宮

別當
同前

此文字より考水ハ 天子寢陵の跡多し
まゝと疑ふ然とも事實傳はる

○三皇明神

別當御料三角寺村
三角寺

本社 七尺
拜殿 二間

○井上小祠 荒神小祠

○正善寺

阿弥陀如来

本堂 四間半
庫裡

日向の僧永藏と云ふもの天正年中山川五郎左
衛門國秀と伴ひ此より多し此永藏坊尚古の聞

祖ニ分れて宥哲と成、又與湯と成

○宥哲

一向宗 讚州豊田郡 田野村 宝泉寺末

正善寺の五世教順、竹庵を結び隠居す。宥哲は

その子也。在阿つて讚州豊田郡田野村宝泉

寺に属す。然とも、寺号ハいまハ許さぬ。但擅

家七十軒餘有り。此宥哲の末宝泉寺と指纏り

りて數年を経、終ニ其支配と成。彼七拾餘家の

その表向よその檀中とは、不言。宥哲門徒と称

す。寺よ阿らす。庵よあす。たす。宥哲と号す。其

寺と社万と成。一け此ハけと略す。

○圓徳寺

流清山 一向宗 京都興正寺末

阿彌陀如来

○本堂

四間半 五間

庫裡

元ハ真言よす。三角寺の別院より一寺ありの

以より改宗すと云、を保八と十一世相續

○ 観音庵

御料下分村

五明院構

○ 弥勒堂

右同寺構

○ 地藏堂

御料三角寺村

三角寺構

○ 薬師堂

此薬師、旧ハ正善寺の開祖永藏坊日向の園より買来りしと云、其ありしと云、今ハ正善寺の構

しとありす、村持ニ右四箇の堂庵いづれも本

郷の内より

○ 修験

玄智院

○ 同

普門院

○

庄屋

集之進

進屋氏形

旧ハ信藤と作る、いつのころより進屋と改

元祖を石見

守と云、永享八丙辰歲、改、今天保八丙午、三百四

十餘年を経たり、石見守より、豊後守、伊勢守、伊
賀守、備前守、摂津守、左衛門太夫、周防守、正國と
續く、左衛門太夫以前ハ、何れの処ニ在リとい
ふ事を不知、周防守ハ、豊山の城ニ居る、前マ
正年中の事ニと云、後ハ傳ヘテ彦右衛門と云
もの、代ニ至リ、居室火災ニ罹リ、古記焼失、其
煨燼の餘、古紙の中の片言隻字、村老の口碑ニ

残存するを、集めて、新ニ家系を作る、そのニ據テ
前の如く次第を叙、庄屋後ハ、宝曆十三年より
始メ、勤之と云、五宗の世に於テ、其の事

組頭 興兵衛

四代前の祖、正善古より、別水農民と称する興兵
衛ハ、家ニ養子ニ事リ、其時ハ、小宅と云、持分
高拾六石あり、與兵衛朝夕励働き、其ハ家産

大に富み亭宅美しく建天保六の御廻領
の時も御腰掛りと女其繁殖せるいふ水と同
一に後後する事ハ曾て不存只儉約を勤小のみ
と答ふ要言不煩とは是等と申候し家持よの
戒ととすし、正宗の短刀を花む正善より
分れしる時の譲り相と云

公儀孝義録の事
忠義者左郎左衛門


忠義者同妻

忠孝者つ杯

宇磨郡金川村の百姓宗儀と下人のを郎左衛門
と云る妻娘をあると云に主ふつりある事
すれやの行るとき宗儀をなめ安右衛門とい
ひしり亮て其後女人の子を生ひ産み男女
の子此二人ありける事ハ其子有公させ産業

のよすのぢく家をも桑代か、其を兵隊の
許に、のり、とら、こり、を、取、え、海、の、人、と、なり、ま
る、金、の、分、取、者、と、桑、國、の、控、を、守、り、人、と、争、つ、る
ぢく、こ、と、より、田、中、と、持、福、と、と、り、美、紀、よ、る、と、宛
地、乃、耕、し、を、ふ、し、ける、り、一、度、も、貢、を、か、つ、次、
充、ぬ、る、後、色、夫、婦、該、と、と、小、島、の、次、其、業、を、替、り、
又、は、人、子、雇、を、自、ら、く、を、育、む、事、同、き、と、せ、し、小

宗儀、も、も、も、め、病、よ、と、か、り、り、り、の、一、人
と、例、を、と、ら、つ、た、二、人、の、世、後、り、の、こ、り、を、初、め、
家、を、扱、ひ、二、間、の、梁、を、四、間、に、延、ば、し、し、つ、め、し、て、
狭、き、家、居、を、新、ま、其、間、に、壁、の、隔、を、な、し、り、の、り、
を、の、り、座、を、な、し、り、を、補、し、ま、を、な、し、り、を、ま、き、土、の
間、を、古、筵、を、と、り、な、し、り、を、な、し、り、を、な、し、り、
親、ひ、く、は、く、を、な、し、り、を、な、し、り、を、な、し、り、宗、儀

孝の心をまよきとせしめて、理をあらわすこと後を
つとめ擲き打ちて、忠孝と、穢姪を伺ひ、とて、い
ひまをいひ、さういふは、逆をいひ、娘のつ孫を世
乃いふ、さうに、、妻にせんふと、つとめを
此あまを、先を、主親の、先達を見果ん、つとめを、一
節、おぼへ、して、さうに、つとめ、つとめ、つとめ、と
く、つとめ、つとめ、つとめ、忠義をあら、つとめ、

親、つとめ、つとめ、つとめ、つとめ、領主の、庶民と
つとめ、元文二年五月三人の、者、つとめ、つとめ、つとめ、寛
保二年八月、つとめ、つとめ、つとめ、つとめ、林畑を、つとめ、つとめ、
つとめ、つとめ、つとめ、つとめ、つとめ、つとめ、つとめ、つとめ、

忠義者長右衛門

宇摩郡金川村、乃孫、長右衛門、つとめ、つとめ、つとめ、つとめ、川百
姓、つとめ、つとめ、つとめ、つとめ、つとめ、つとめ、つとめ、つとめ、

多く百餘人あり、その里の習なり、亦く承継め
しを記し、系下親の眞實なるに、扶持地といひ
て、扶持は、まじの田畑を分ち、小家を与へて
下人と呼ぶなり、孫左衛門、長右衛門、多助、与
八郎、善助、重内、五右衛門、八といふものを、
記す、そのかゝる子女を、よしか、かゝのん、そのとい
ひ、事、まじ、十一人、備へあり、是、長右衛門、を

その中、乃おと、な、り、記し、孫左衛門、は、な、か
ら、ぬ、無、頼、を、け、し、其、多、く、内、宅、を、も、た、し、艱、苦
い、ん、ら、り、な、記、し、母、と、姉、を、も、一、具、し、て、日、々
能、相、を、ま、り、お、り、ま、し、十一人、乃、を、能、深、く、歎、き、
い、を、合、せ、く、主人、を、育、て、三人、を、家、に、居、て、病、を
ま、り、け、殘、り、る、もの、ハ、一、年、の、ま、り、能、ま、公、一、と、
給、金、を、贈、り、ま、り、ま、り、ま、り、な、り、し、も、志、を、く、暇、を

つきて安否をさしひも一音信とてぬふよのあ
まはさふ心なきとて急りぬく話のさしひも
けふるまも衣の薄きを憐れ極めて其記は
古き衣箱ふと阿ふ水とともふ玉その子孫
左衛門は贈りて己とて寒きものさゆをもみき
力をあててけしし様よをたしそのまは
と叶ひりし然るま孫左衛門をさしひも
くは下人の歎き大いぬかす如く

葬日泣き毎日は一日は眼をさしひも
う代の人を出しぬがごとくつとひぬ追福
をさしひも新て後老母もさしひも多病乃姉の
とありりふを孫左衛門とありしときたらし
り流しぬやうにけしし賣れぬし林畑を松の木
敷多くさしひも病の費となしけしし様よとや下

草もそきて首細む類よすことありしり
己く給金を以て償ひとありは家屋も後
屋も玉とく冬風乃い多くとありぬきと薦筵な
と原風のさ田は作さして川ふさぎ
そ訪うとり類身初みはそ餘の祿ふべき日
はあ一とと主人を賀せきむとさよか
よも田の住類夕の食物をよの主人はさる

己くは日始うちに一度打つてはくをさ類時
と有しかと回さゆよの食ふ体よをさなく
主人の心を屋す先けるを人も憚むおるふ
ふまゝハ食物をふとく類夕の暮をを助け
り主人の田宅をさき後をさ類よ分ちし杖
持地をさめしとくそよとく冬賣代なり
はといさかを想もよせ深類あ類をさる

つまじく申すも長右衛門をみりて其家
浦より其主人の志進を憐むる如く貧
しく成るるを歎きしけり家事は心と其に終
乃睨まると人に雇はせ債後を得る主人に贈り
しり後を年充てて其業より堀を築き庭を織
る助とてけり其長せしを其に傍世まとい
ひをきく主人のみつきをなすべし其多

物と二三年たれば主人は之に給金を与ふと
より綿入ましく主人は贈り其在草紙衣古紙給
おと着て其を思ひ其後をいつてを其に
之やもこれ乃其業をいつておとまき与へ其善助よ
しハ三人の兄弟あり兄弟は主人の宅
地ふいぬを以て小家を造り其地を耕し又其
木挽の業をして主人を助け其病するを以て

新に爲ぬ主人の供して高野大塚に訪てし
まはより歩もをのくくかうさうしりも山川
の難所をば多き引肩なむひふとくゆなく
て訪きぬ美脚ハ数年ある人につて一二年
たのかまをほく人を返して兄とよふ田作
りて用度をさす妻よしハ主人の家をみくま
を田地をおさめ冬は木綿の糸をうて介抱せ

り、冬は人々嫁せしとふん重内もこのうき作
りて家を賣て貢を償ひ姉のくく妹のくんと
やまたに存公して助とふりしり冬は姉も妹も
今もゆ記くよすの定免ぬ五玄湯をたやくよ
り主人の病をいつともるとみく日雇の業をむし
て主人をさす人ともあり、冬ハも稚くと親不後
身抱合ふましく此管に人よつて、ゆえ結乃

料をそとく主人に贈り後を終の身の代を
も帰すまに形主人の物となし妹のをも知
知る主人乃側をさる。存抱子向をさる。あ
り。いふと領主の権威をさる。は。長右衛門多助
与ハ郎善助重内小末をさる。残り五人のも
法ともに法をさる。さる。ありま。さる。廣
曆五年のさる。

中之庄村

宇摩郡山口郷

当村を庄屋阿比と。一已立。組合の村は

○村境 東ハ々沼領中曾根村三島村西ハ津

料具定村南ハ津料平野山村小川山村小ハ海

但東西凡七町南北凡五町

○境石ニヶ所 當村西津料具定村境と今治

領三島村境より

○田畑高四百四拾四石貳升九合

○家數百五拾七軒

○人數凡七百八人

○枝在^下所^下 的^下尾^下

○御救池 當村昔より用水不足稻不作す

よりより毛見を受ゆる家少く百姓難飯打る

より有し文政十四丑春凶荒御救のため

く御救池を掘せ當村の者ハ中

より不及東寒川組土居組の者ハ至老若女童

を不言皆集めて御せ賃金は穀物を渡下

る困乏村々の貧民飢渴をまぬる御救池を作

りて上の恩徳を稱するに至る池ハ永世

遺る田地を潤し冬旱の傷ぬく窮民追ふる

を以てよき村柄とは成りし。池淵東西五十二間
南北五拾間あり。此池を以て故池と名け、村内の
者言合せ、爰より生じし魚鱉の数は一七取
りて好しと云。

○御普請所 四ヶ所格別の難所あり、但濱手
よの風波の傷時とあり。

○組の事 當村元ハ御料よりし、寶永元申

家御領分と成、同六且家野田村長田村西寒川
村東寒川村上分村金川村當村計七ヶ村土居
組の内より分取、中之庄組と成、享保十一年
家當村を除き、残り六ヶ村東寒川組と成、當村
一已立と成。

○城跡と稱する山二ヶ所、在所より南一二
拾町程あり、正法寺と云、処あり、寺あるよしあり。

す地名よて山之の河り百間餘嶺東西凡五拾
間南小凡七拾間程河り此處城跡之と云城主の
名傳ふすそよ瓶の破尾の破骨河り少振は刀
釵の齧りしるが出る事も河り絶嶺よは水形
し辰巳ニ當り豆澗マメノヲと云澗河り昔城河り一時
駒の頭カシラと云道具を造り豆澗より水を取其昔
請の時工匠者誤て斤ナヨウナを水中ニ落す其の澗も

しまゝ神河りかの斤を出し玉日社祠を建
築多しと祈け水ハ忽水湧波立其斤浮出と
云百年前あるはそよよ朽しる祠ありしと云充
の物語そよの六水り豆澗を斤澗とも云又在
所より拾四五町程南よ土山トヤマ摧現平ヒラと云所河
り小祠河り爰を比丘尼城とも云此処とも城
有しと言傳ふ其城主の名ハ傳ふす嶺ひるき

前の正法より七せまし、剣矢の招きと祠中

より納る、水を取よめ、何れか、多し、後痛すと云

傍に相生の松あり、一株左右に分れ、左は松、右は松

並み茂る、

○今宮明神

神主

佐藤大舎人

所祀神三座

大山祇命

水葺間耶姫命

磐長姫命

本社 三間 四方

幣殿 一間半

持殿 二間 三間

門 一間半

左右に隨身 二俵あり

石鳥居 一基

床浦明神

本社の南にあり、疣瘡守護の神あり、由にて、天保六未歲、

御廻領の時、御拜ありしと云

境外末社

荒神社

今宮社未申の方より、當り、少離て、社あり、志摩守の、

り、其傍に大西志摩守の、守り、金川の、大西備中守の、弟にて、社あり、志摩守の、

戦死の記
之云

天神社

山口一郷一社の
天神なり云

此外道祖神亦天山神等小祠何水略

之

○持福寺

鹿玉山安養院古義真言宗護
州豊田郡萩原村地藏院未

本尊

阿弥陀如来

本堂 一間半
四方

持佛堂 荒
客殿 五間
七間

庫裡 燒失後
未建

十五堂 破損
射野置

釣鐘堂 一丈
四方

鎮守辨天祠

文庫 一間半
四方

門

末庵 藥師堂 地藏堂

什物

理趣會曼荼羅弘法大師像 二幅

高野山惣繪圖 狩野探信の
筆云 一卷

鹿玉 一顆

右廬の玉と云ふもの。下は圖にたる半右衛門の
持るものと同じ。元禄十四は廬玉によりて
嵯峨御所より、廬玉山安養院と山院の號を賜
る令旨あり。火災に遭ひ、古記焼失せしと云。開
基の年号、住持の世代等詳ならず。理趣會曼荼
羅、弘法大師像、その二幅は、真如親王の筆と
云。親王法門より、弘法を師とす。後入唐して不

還渡せしなりと云や。

大庄屋
坂上忠兵衛

坂上半兵衛正剛、世上より名高く、誹名を羨ヤン鳥トリ
と稱るもの。二男忠兵衛正純と云を連承。尚家
を建、隱居す。本家中右衛門病死せしを以て、忠
兵衛へ大庄屋後継。保祚、二代も亦忠兵衛と
云。正統並、三代官次も正統並、四代瀧右衛門五

代與茂藏六代ハ々の忠兵衛ニ大庄屋後相蒙
一旦ほ免りて、伴友次一兵 伴友次病死ニ
射、忠兵衛再勤、天保六末峯 御廻領の時御小休
阿、羨鳥の子ハ後ニ陳り、以その隠居して
後ニ遠境諸侯への取替佛古への施入等や出
子形く、（見）一ニ其澄拙の書類、本家半
右衛門の家よりハ控多し。

○

百姓 半右衛門

先祖を坂上七郎右衛門正義と云、土州長曾我
部宮内少輔泰元親の家臣より、主家衰るに因
て、其國を去り、爰ニ居る、天正年中の子ニ當郡
長曾根村、松尾城主真鍋大炊介ニ加勢し、金川
裏城の大西備中守と戦ひ、勤切阿り、大西記并
坂上氏の
覺書ニ
見ゆ、のち寛永四卯歳歿す、二代利兵衛正次

三代半右衛門正吉四代半兵衛正剛誹名を羨
亭と云は羨鳥に至り身代尤盛之享保十五戌
年没す五代半右衛門此者代寶永元申年尚村
西條御領分と半右半右衛門大庄屋役 作付
らる六代半右衛門正暁大庄屋職を継五人扶
持部下御領並より 作付七代半兵衛
孝正是七代大庄屋役 作付御領格分 作付士格

子昇る八代ハ當時の半右衛門二大庄屋格五
人扶持部下有之処天保六末年右格式御免
女五人扶持召与りる此家 先君方御在國の
御時度ハ御入召有御領物品々何々

九御紋并御蓋

東照權現様分御讓物之
由にて 源性院様分奉
御領と其家にてハ中傳ハ此時御時
代不念ハ似たり 惠日院様打召

御盃



御紋并羽二重御小袖

惠日院様
并領

茶色御單物

同上

鹿玉一顆

右鹿玉、羨鳥の時、水を得たりと云、河内國地
 藏も六隱と号せる僧の書る記、埤雅を引て、
 鹿乃仙獸也、自能樂性、六十年必懷瑞、於角下、角
 有斑痕、紫色と有り、六の鹿玉、尚村持福寺に藏
 ものと相似たり、羨鳥代に、豊富近郡に、肩を並
 る者無りしと、今の世まで著く聞へし、果し
 てさ、何りしと、莫へて、他領の諸侯へ、銀六拾貫

鹿王

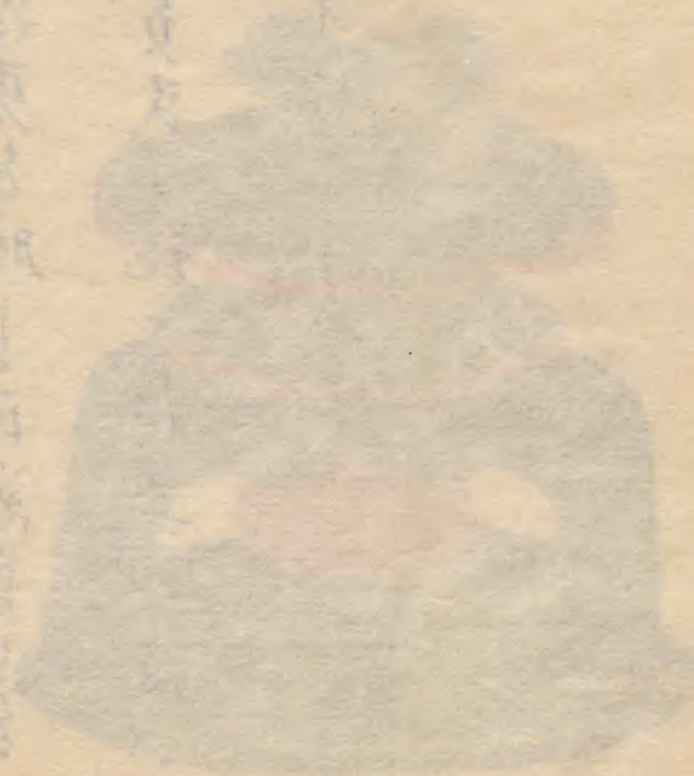


目八拾費目百費目位の取替毎々何り古紙の
内子野々々其澄極のもの見也又河内國清水
寺村郡名をいらす地花古と云を一建立二造替し其

餘他國の宮寺へ奉納寄進の品数を不知其從
返の書簡累々として箱も盈りて羨鳥空しく
遠境の諸侯を助け、淫房を肥し、巨萬費する財
を以て、水と近郷の貧民に施さば、其初徳いか
んそや、羨鳥の爲に、不惜子を不得

西條誌卷之二十終

西條の地味は、昔より豊饒なり。其の故は、水脈の豊沛なるに由り。昔は、西條の地味は、昔より豊饒なり。其の故は、水脈の豊沛なるに由り。昔は、西條の地味は、昔より豊饒なり。其の故は、水脈の豊沛なるに由り。



目録

